

(案)

情報通信審議会 情報通信技術分科会
陸上無線通信委員会 (第 92 回) 議事概要

1 日時

令和 7 年 6 月 12 日 (木) 10:00~10:25

2 場所

WEB上で開催

3 出席者(敬称略)

主 査 : 三次 仁

専 門 委 員 : 豊嶋 守生、飯塚 留美、井家上 哲史、伊藤 数子、今村 浩一郎、
太田 香、加藤 康博、児玉 俊介、杉浦 誠、杉本 千佳、
田丸 健三郎、生田目 瑛子、森田 耕司、吉田 貴容美

事 務 局 : 総務省 移動通信課 第一技術係

総務省 基幹通信室 第一マイクロ通信係

4 配布資料

資料番号	資料名	作成者
資料 92-1	陸上無線通信委員会 (第 91 回) 議事概要 (案)	事務局
資料 92-2-1	陸上無線通信委員会報告 (案) 「43GHz 帯鉄道用無線通信システムの技術的条件」に提出された意見及び委員会の考え方 (案)	事務局
資料 92-2-2	陸上無線通信委員会報告 (案) 「43GHz 帯鉄道用無線通信システムの技術的条件」 (概要)	事務局
資料 92-2-3	陸上無線通信委員会報告 (案) 「43GHz 帯鉄道用無線通信システムの技術的条件」	事務局
資料 92-3-1	陸上無線通信委員会報告 (案) 「6/6.5/7.5GHz 帯固定通信システムの高度化に係る技術的条件」に提出された意見及び委員会の考え方 (案)	事務局
資料 92-3-2	陸上無線通信委員会報告 (案) 「6/6.5/7.5GHz 帯固定通信システムの高度化に係る技術的条件」 (概要)	事務局
資料 92-3-3	陸上無線通信委員会報告 (案) 「6/6.5/7.5GHz 帯固定通信システムの高度化に係る技術的条件」	事務局

5 議事

(1) 前回の議事概要案の確認

資料 92-1 について、特段の意見なく（案）のとおり承認された。

(2) 委員会報告（案）「業務用陸上無線通信の高度化等に関する技術的条件」のうち「43GHz 帯鉄道用無線通信システムの技術的条件」に対する意見募集の結果について

資料 92-2-1 に基づき、事務局より説明が行われ、特段の意見なく（案）のとおり承認された。また、資料 92-2-2 及び資料 92-2-3 についても、特段の意見なく（案）のとおり承認された。

(3) 委員会報告（案）「業務用陸上無線通信の高度化等に関する技術的条件」のうち「6/6.5/7.5GHz 帯固定通信システムの高度化に係る技術的条件」に対する意見募集の結果について

資料 92-3-1 に基づき、事務局より説明が行われ、（案）のとおり承認された。また、資料 92-3-2 及び資料 92-3-3 についても、（案）のとおり承認された。

主な質疑応答の概要は以下のとおり。

三 次 主 査 ： パブコメでも、現行で認められている標準空中線特性に関しては、今後も現行の規定を適用して欲しいという意見があるが、これは免許更新（再免許）の際にも、最初に免許を取得した時の規定が適用されるのか。

事務局 ： 開設済みの無線局については、現行の規定が適用され、それは免許更新（再免許）の際にも同じく適用される。今後新しく開設する無線局については、新しい審査基準を適用する形となる。

(3) その他

事務局より、承認された委員会報告「業務用陸上無線通信の高度化等に関する技術的条件」のうち「43GHz 帯鉄道用無線通信システムの技術的条件」及び委員会報告「業務用陸上無線通信の高度化等に関する技術的条件」のうち「6/6.5/7.5GHz 帯固定通信システムの高度化に係る技術的条件」について、次回の情報通信技術分科会に報告する旨の説明が行われた。

また、次回会合は7月下旬から8月上旬に開催する予定であり、具体的な次回会合の開催日程等については別途連絡する旨の説明が行われた。

（以上）